

「三宝ひだまり広場」利用規約
～三宝水再生センター水処理棟上部広場～

この利用規約は、堺市上下水道局（以下、上下水道局という）が管理を行う三宝ひだまり広場（以下、広場という）の利用条件を定めるものです。

広場に関する利用上の注意やお知らせ（以下、併せて注意事項という）もこの利用規約に含まれますので、ご利用になる前に必ずご参照ください。

自己責任の原則

- 1) 広場は、利用者の自己責任とマナー・モラルに基づく節度ある利用を前提としています。したがって、広場利用において利用者自身の責任によってご利用下さい。
- 2) 利用者による広場利用時に発生したトラブルについては、当該利用者の責任にて解決していただきます。また、第三者または上下水道局が損害を被った場合は、当該利用者の責任と費用で損害を賠償していただきます。
- 3) マナーを守ってご利用ください。利用マナーの悪い方については、次回からご利用をお断りすることがありますので、予めご了承ください。

広場内でのお願いと注意・禁止事項

- 1) 広場の施設はお互い大切に扱って下さい。
- 2) 施設を利用する際は、決められた使用方法を守って下さい。
- 3) ご利用後は後片付けをお願いします。
- 4) 広場内への火気類（花火・たき火等）の持ち込みと使用を禁止します。
- 5) 広場内のバーベキューは禁止します。
- 6) 広場内へのラジコン飛行機やヘリコプター、ドローン、ラジコン車、スケボー、凧等の持ち込みと使用を禁止します。
- 7) 「立ち入り禁止」や柵で囲んでいる場所は、立ち入らないようにして下さい。
- 8) 小さいお子様をお連れの方は、お子様から目を離さないように注意して下さい。
- 9) 他の広場利用者や管理の迷惑となることはご遠慮ください。
- 10) 広場内にスパイク及び車輪の付いた靴での進入及び持ち込みは禁止します。
- 11) 広場内での喫煙は禁止します。
- 12) 広場内へのペット類の進入を禁止します。
- 13) フェンスの外に無断で立ち入ることは禁止します。
- 14) 広場内にはごみ箱は設置しておりません。ごみ等は各自でお持ち帰りください。

- 15) 広場及び周辺での事故・トラブルについて、上下水道局での責任は一切負わず、利用者間での協議・対処を行うこととします。
- 16) 上下水道局が緊急的に施す注意・禁止事項について遵守するようにして下さい。
- 17) 無許可での独占的利用、営業等の行為は禁止します。
- 18) 大音量の音の出るものの使用は近隣のご迷惑になりますので原則禁止致します。
ただし、イベントなどで必要になる場合は事前にお問い合わせ下さい。
- 19) 広場及び駐車場内の許可なきテント等の設置は禁止します。
- 20) 広場は積載荷重に制限があります。50 kgを超えるようなもの、又は大型のものを持ち込まれる場合は、事前にお問い合わせ下さい。
- 21) 三宝水再生センターの運転管理に支障を来すような行為は禁止します。
- 22) 駐車場や駐輪場の利用にあたっては、施錠の開閉時間を徹底し、原則、施設利用者以外の利用は認めません。また、駐車場や駐輪場内での事故及び盗難等のトラブルについては、上下水道局での責任は一切負いません。
- 23) 自転車は、駐輪場に駐車し、車道には停めないで下さい。
- 24) 広場で使用している散水は、再生水を使用していますので、飲料や手洗い等に使用しないで下さい。
- 25) 上記の事項ほか、法令、または利用規約に違反する行為、公序良俗に違反する行為、上下水道局の運営を妨害する行為、他の利用者などの第三者に対して妨害・不利益を与える行為は禁止します。

広場の利用

広場内ではグラウンドゴルフ、ゲートボールのみご利用いただけます。

※ただし、芝生広場ではグラウンドゴルフ、ゲートボール等の芝生を傷める遊びは禁止します。

※芝生広場には、維持管理上部分的にスプリンクラーが埋められているため、ご利用の際は十分にご注意下さい。

利用形態

1) 利用時間（開錠・閉錠時間）

① 通常の利用時間

午前 8 時 00 分 ～ 午後 6 時 00 分

② 夏季の利用時間（6 月～8 月）

午前 7 時 00 分 ～ 午後 7 時 00 分

※利用時間とは、駐車場および駐輪場前の出入口の開錠・閉錠をいいます。

2) 利用期間

・ツアー・オブ・ジャパンの期間（準備期間を含む5月中旬）、年末年始、あじさいまつり（6月上旬）の期間、暴風警報発令時は利用できません。

- ・施設不良時等の利用については、上下水道局の判断により、使用制限や使用禁止にする場合があります。
 - ・その他、草刈りや清掃作業時など、利用できない期間があります。
※利用できない期間については、堺市上下水道局内のホームページにてお知らせします。
- その他、草刈りや清掃作業など、利用できない期間があります。
※利用できない期間については、堺市上下水道局のホームページにてお知らせします。

○お問い合わせ先

堺市上下水道局お客様センター

電話番号：072-251-1132

ホームページ：<https://water.city.sakai.lg.jp/>（堺市上下水道局ホームページ）

※メールでのお問い合わせは、堺市上下水道局ホームページの「お問い合わせ」フォームよりお願いします。

※お問い合わせ内容により、折返し担当部署よりご連絡させていただく場合があります。
折返し連絡させていただく場合は、営業日のみとなりますので、ご了承ください。

※この利用規約は、令和2年4月1日から施行する。
令和2年7月17日に一部改正。